

お客様本位の業務運営を実現するための方針

松井証券株式会社（以下「当社」）は、「お客様の豊かな人生をサポートする」という企業理念のもと、「個人投資家にとって価値のある金融商品・サービスの提供」を目指して、事業活動を行っています。

この企業理念に基づき、お客様本位の業務運営を実現し続けるべく、以下に掲げる内容の方針を策定いたしました。本方針に係る取組みによって、お客様の信頼を獲得することは、お客様の創出、成長、満足度向上に資するものと考えます。なお、より良い業務運営を実現するために、今後も取組み状況を定期的に確認し、本方針を適宜見直してまいります。

お客様の最善の利益の追求

当社は、大正七年創業以来の長い歴史の中で個人投資家とともに歩み、支えられてきました。この間、業界において主流の販売方法であった外交営業を廃止し、お客様が必要としないセールスを否定する一方、インターネット取引をいち早く導入し、個人投資家における情報格差という大きな障害を解消するとともに、株式取引の利便性を高め、個人投資家が資本市場に参入しやすい環境を創造してきました。

これまで時代の変遷に応じて旧来の常識を打破し、お客様に受入れられる新しい仕組みを築き上げることができたのは、高い倫理観に裏打ちされた明確な行動規範を持ち続けてきたからです。当社は、お客様の最善の利益の尊重、お客様の公正な取扱い、利益相反の適切な管理など健全な事業活動のための規範として、六つの「行動指針」を策定・公表しています。

※当社の「行動指針」については[こちら](#)をご覧ください。

利益相反の適切な管理

当社は特定の企業グループに属さない、独立した証券会社であり、グループ内の別会社から提供を受けた商品について、合理的な根拠がないまま他商品に優先して推奨・販売するなどの利益相反が発生する状況にありません。また、当社において金融商品の組成も行っておりません

当社においては、金融機関から商品の提供を受け、その委託販売を行っている金融商品は投資信託に限られます。その取扱商品について、お客様との利益相反を適切に管理するため、特定の投資信託運用会社の商品のみを採用することなどは行わず、また、当社収益の観点から、お客様が負担する手数料等の高い商品を優先的に採用、推奨、販売することなどはいたしません。当社は、基本方針を設けて幅広い候補商品の中からお客様に提供すべきものを選定します。

なお、当社は「利益相反管理方針」を定めており、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を適正に管理する体制を整備しています。

※当社の「利益相反管理方針」については[こちら](#)をご覧ください。

手数料等の明確化

当社は金融商品・サービスの提供にあたり、お客様が負担する手数料およびその他の費用の詳細を契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、WEB サイト等に明示します。

お客様が負担する手数料およびその他の費用は、当社が商品・サービスを提供する際に発生するコスト、およびその商品・サービスを提供する体制の維持にかかるコストに基づいて決定しています。具体的には、金融商品取引所に支払う取引参加料金や、各種報告書等の作成など業務運営に係る事務コスト、コールセンターにおいてお客様対応を行うオペレーターの人件費、金融商品・サービスの維持・向上等に係る費用、システムの開発・維持管理費用、証券会社としてのコンプライアンス体制の構築、事業会社としての社内体制の整備費用などを総合的に勘案した対価です。

重要な情報の分かりやすい提供

当社は金融商品・サービスの提供にあたり、基本的な利益（リターン）や損失、リスクの内容、取引条件など、お客様の投資判断において重要な情報を理解できるように分かりやすく、WEB サイト上に表示します。

WEB サイト上の表示に加え、コールセンターで情報を提供する体制も整えています。この場合にも、お客様の金融知識、保有資産状況、投資経験および投資目的などを考慮のうえ、明確、平易であって、誤解を招くことのない情報提供に努めます。なお、当社は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等は行っておりません。

お客様にふさわしいサービスの提供

当社は金融商品・サービスの提供にあたっては、お客様の金融知識、保有資産状況、投資経験および投資目的などを十分に把握したうえで、これらに適合する商品・サービスの提供に最善を尽くすこと、お客様の意向と実情に適合した投資勧誘に努めることを、「投資勧誘方針」に定め、実践しています。

取扱商品の中でも、投資信託に関しては、WEB サイト上の情報提供が必要かつ十分で分かりやすい説明となるよう努めます。なお、投資信託の中でもその仕組みが複雑でお客様の理解が十分に得られないと判断される商品、お客様が保有するメリットを販売会社として説明できないと判断する商品は新規に採用することがないよう基本方針を策定しています。また、当社において金融商品の組成も行っておりません。

その他、リスクの高い取引に関して、取引開始基準を設けています。審査結果によっては口座開設を受け付けないことで、お客様にふさわしいサービスの提供を図ります。

※当社の「投資勧誘方針」については[こちら](#)をご覧ください。

従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

当社は「行動指針」およびコンプライアンスの重要性を確認するため、社内研修を年 1 回以上実施しています。

当社は、「お客様の最善の利益の追求」に相反する可能性を排除するため、社内の業績評価においては、手数料等の収益額を役職員個別の評価基準には採用していません。

投資信託の販売に係る基本方針

当社は、上記の「お客様の最善の利益の追求」、「利益相反の適切な管理」、「お客様にふさわしいサービスの提供」を担保する目的で、当社における投資信託の販売に係る基本方針を策定しています。

■ 販売手数料はいただきません

- 投資信託の保有期間中、お客様は信託報酬をコストとして負担しますが、販売会社である当社はその一部を事務代行手数料として受け取っております。投資信託のインターネット販売は、販売営業員を通じた対面販売と比べて事務にかかる経費を圧縮できるため、その差額を販売経費に充てることができると考えます。

■ 商品の仕組みが複雑な投資信託は取り扱いません

- WEB サイト上の商品説明では、お客様の十分な理解を得ることが困難と判断する、デリバティブ運用が組み込まれている通貨選択型投資信託やカバードコール型投資信託は取り扱いません。

以上